

AMMIAS 及び AMMIAS Plus アップデート予定のお知らせ

AMMIAS 及び AMMIAS Plus（以下 AMMIAS 等という）の今後のアップデート予定についてお知らせいたします。

! **令和3年7月施術分はアップデート後に作成してください。**
 ※アップデート前に申請書の作成を行った場合、アップデート後に表示更新及び登録を行ってください。

■厚生労働省通知による申請書類一部改正について

(詳しい内容は令和3年3月24日及び令和3年4月28日発出の厚生労働省通知（保発0324第2号、保医発0324第2号、保発0428第1号、保医発0428第1号）をご確認ください。当協会HP「新着情報」(3月30日、4月1日、5月6日掲載)にも内容を掲載しております。)

■上記に係るアップデートについて

令和3年7月上旬予定

※詳しくは「AMMIAS からののお知らせ」より追ってお知らせいたします。

アップデート内容 (予定)

- ・療養費支給申請に係る各書類「㊤」の印字削除
- ・様式一部変更 (同意書、1年以上月16回以上施術継続理由状態記入書)
- ・新様式追加 (頻回な施術を必要とした詳細な理由及び今後の施術計画書) ※用紙印刷画面に追加
- ・申請書申請欄の印字機能追加

■申請書申請欄の印字機能 注意点

申請欄の申請者氏名を AMMIAS 等で印字させる機能を追加いたします。各種設定画面より「印字する」設定をすると、申請欄の氏名・申請欄の日付・委任欄の日付が AMMIAS 等で印字されるようになります。

※標準設定では、「印字しない」設定となりますので、いままで通りご利用いただけます。

※委任欄の氏名につきましては、直筆での署名が必須の為、今まで通り患者様からご署名を頂いてください。

※原紙印刷機能をご利用の場合、直筆で記載された日付・氏名の上に重なって印字されてしまいますので、「印字する」設定をする際はご注意ください。

「印字する」設定をすると、赤枠内が AMMIAS 等で印字されます。

施術説明欄	上記のとおり施術を行い、その費用を領収しました。		保険所登録区分	1. 施術所所在地 ② 出費専門施術者住所地	療養費の受領を左記の代理人に委任します
申請欄	令和 3 年 7 月 27 日	施術所	所在地 〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町7-16	名称	
申請欄	令和 3 年 7 月 27 日	施術管理者	氏名	鍼灸太郎	
申請欄	令和 3 年 7 月 27 日	申請者	住所	東京都*****	
支払区分	① 振込	② 銀行送金	③ 普通	④ 当座	⑤ 別段
支払機能	③ 郵便局送金	④ 当地私	⑤ 通知	⑥ 三菱UFJ	⑦ 金庫
同意書	川原公子	住所	東京都△△△	令和 3 年 7 月 1 日	傷病名
同意書	同意医師の氏名	住所	同意年月日	傷病名	要加療期間
本申請書に基づく給付金に関する受領を代理人に委任します。	申請者	住所	東京都*****	代理人	住所
(被保険者) 氏名				氏名	代表理事 草刈康徳

その他ご不明な点がございましたら、下記情報処理課宛までお問い合わせください。

情報処理課：TEL 050-5812-0552 FAX 050-5812-0553

以上、宜しくお願いいたします。